

令和 4 年度

法人本部事業報告書

社会福祉法人 カトリック児童福祉会

令和4年度 法人本部 事業報告書

法人本部は、法人の基本理念である「すべての人の幸福のために、特に児童と高齢者のための福祉事業をキリストの精神に基づいて行う」を念頭に置き、老人4施設及び保育園5施設の事業運営を円滑に進めてきました。

以下、重点事業の中から次の点について報告します。

1. 法人本部組織の機能強化について

カトリック児童福祉会は、老人ホーム関連が4ヶ所の拠点施設に311名の職員数（派遣職員18名を含む）、保育所は5ヶ所で86名の職員数となり、法人全体では397名の職員数（令和5年3月1日現在）を有する法人となりました。

令和4年度においても社会保険事務を法人本部事務局で一元化的に処理をおこなってきたほか、電子申請システム等の活用も継続し各種申請事務処理の効率化を図ってきました。

また、会計システム・給与システムの契約満了に伴い新たに会計給与システムネットワークを更新し従来のサーバー型からBCP（事業継続計画）にも対応できるクラウド型に変更し法人全体のセキュリティ強化や機能強化に努めてきました。

その他、法人本部事務局と各施設との連携の強化を図りながら、法人本部組織の機能強化や体制強化に努めてきました。

施設における介護・保育事故等への対応や、職員の労務問題への対応などについては、法的ニーズへの取組み体制を万全にするため法人と顧問弁護士間で本年も委託契約を締結し、法人・施設における円滑な組織運営、安心・安全な業務運営を行ってきました。

2. 法人の運営について

(1) 理事会・評議員会等について

- ① 理事会5回、評議員会2回、評議員選任・解任委員会1回、監事監査1回の開催。
- ② 理事長打合せ会議13回開催（毎月1回／正副理事長、事務局長、老人ホーム施設長）

(2) 諸規程の改正・整備について

- ① 役員（評議員）の選任（R4.5.25：第1回評議員選任・解任委員会／評議員1名の選任、バルコニー防水改修工事契約締結及びバルコニーマット改修工事契約締結／軽費老人ホームあけの星荘）
- ② 経理規程の一部改正（R4.9.21：第2回理事会／準職員給与規程・パート職員給与規程（老人ホーム関連）の一部改正、短時間職員・臨時職員に関する規程（保育園関連）の一部改正）
- ③ 育児・介護休業等に関する規程の制定、役員等の報酬並びに費用弁償に関する規程の制定（R4.9.21：第2回理事会）
- ④ 就業規則の一部改正（R4.9.21：第2回理事会／（老人ホーム関連、保育園関連）、準職員・パート職員就業規則（老人ホーム関連）の一部改正）

- ⑤ 役員等の報酬並びに費用弁償に関する規程の制定 (R4.9.27: 臨時第1回評議員会) 書面決議
- ⑥ 会計システムソフト等のリース契約締結 (R4.10.26: 第3回理事会)
- ⑦ 経理規程の一部改正 (R5.2.22: 第4回理事会/金融機関との取引の一部改正)
- ⑧ 共同墓地管理規程の改正 (R5.2.22: 第4回理事会) 及び法人主要職員「施設長など」の人事異動 (R5.4.1 (退職は R5.3.31 付け) 8名)
- ⑨ 保育園関連給与規程実施 (R5.3.15: 第5回理事会/特別給与改善手当の支給率及び保育士等処遇改善手当の支給)
- ⑩ 苦情解決制度実施要綱に基づく苦情解決責任者、苦情受付担当者の任命 (R5.3.15: 第5回理事会)
- ⑪ 保育園の利用定員変更 (R5.3.15: 第5回理事会/川渡カトリック保育園及び古川東町カトリック保育園)

(3) 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、老人ホーム関連の理事長打合せ会議や事務連絡会及び保育園長会議をとおり、利用者に対して必要な介護サービスを継続的に提供できるよう法人・施設としての統一した方針に基づいた対応をおこないました。また、国や県・市町村等の交付金・補助金を活用して、必要な器具備品の確保や環境整備、介護職員等への慰労金の申請・交付等の取りまとめや最新の情報提供を行いました。

(4) 会議、研修会等について

- ① 保育園長会議: 2回 (R4.10.17、R5.2.16)、保育士確保及び職員給与等の説明会
- ② 事務連絡会: 11回 (R4.4.6~R5.2.17)
- ③ 就業規則及び給与規程の一部改正、育児・介護休業等に関する規程・新型コロナウイルス感染症に関する職員の特別休暇 事務連絡会 (R4.9.22/ハートケア鶴ヶ谷)
- ④ 会計・給与ソフト更新・経理規程の一部改正・改正女性活躍推進法の義務化、一般事業主行動計画・ハラスメント防止に関する規程 事務連絡会 (R4.10.31/ハートケア鶴ヶ谷)
- ⑤ 共同墓地管理規程の改正 事務連絡会 (R4.12.28/ハートケア鶴ヶ谷)
- ⑥ 令和5年度の負担金、法人本部繰入金 事務連絡会 (R5.2.17/ハートケア鶴ヶ谷)

(5) 人事関係等について

- ① 本部事務局の派遣職員: (R4.4.1~5.1) 1名
- ② 本部事務局参事 (嘱託職員) 兼暁星園参事: (R4.4.1~R5.3.31)
- ③ 本部事務局事務員 (正職員) の採用 (R4.5.2) 1名